

各位

会 社 名 ファーストコーポレーション株式会社
代 表 者 代表取締役社長 中村 利秋
(コード番号 1430 東証スタンダード市場)
(TEL 03-5347-9103)

剰余金の配当（増配）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり 2026 年 5 月 31 日を基準日とする剰余金の配当を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (2026 年 4 月 14 日公表)	前期実績 (2025 年 5 月期)
基準日	2026 年 5 月 31 日	同左	2025 年 5 月 31 日
1 株当たり配当金	48 円 00 銭	46 円 00 銭	42 円 00 銭
配当金の総額	609 百万円	—	533 百万円
効力発生日	2026 年 8 月 26 日	—	2025 年 8 月 27 日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

2. 理由

当社は、株主の皆様への継続的な利益の還元を経営の最重要政策の一つとして考えており、業績に連動した配当を継続的かつ安定的に実施することを基本方針としております。この方針のもと、配当金につきましては、連結配当性向 30%以上とし、株主の皆様に対する利益還元の充実を図りつつ、経営成績及び今後の事業展開、健全な財務体質維持のために必要な内部留保の確保等を勘案の上決定することとしております。

2026 年 5 月期の期末配当につきましては、上記方針及び 2026 年 5 月期の業績等を勘案し、前期から 6 円増配かつ 2026 年 4 月 14 日に公表いたしました 46 円から 2 円増配し、1 株当たり 48 円 00 銭とすることといたしました。

当社は、2026 年 1 月 14 日に公表いたしました中長期ビジョン『First VISION 2031』の計画期間（2026～2031 年度）において、着実な利益成長とともに安定的な増配を目指しております。

なお、当社は、会社法第 459 条第 1 項に基づき、剰余金の配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

(参考) 年間配当の内訳

	1 株当たり配当金		
基準日	第 2 四半期末	期 末	合 計
当期実績	0 円 00 銭	48 円 00 銭	48 円 00 銭
前期実績 (2025 年 5 月期)	0 円 00 銭	42 円 00 銭	42 円 00 銭

(注) 当社は、定款に中間配当を行うことができる旨を定めておりますが、剰余金の配当は年 1 回を基本方針としております。

以上